

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 日

福岡県知事  
服部 誠太郎 殿

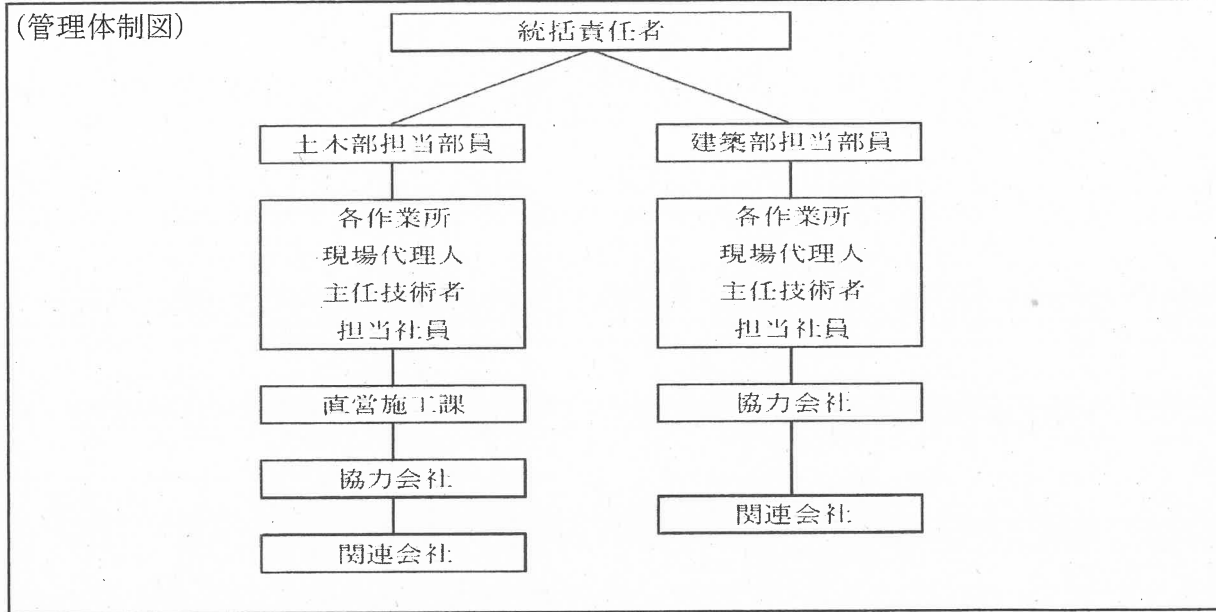
提出者  
住所 〒810-0045 福岡県福岡市中央区草香江2-6-17  
株式会社 古賀組  
氏名 代表取締役 古賀 佐三  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 092-771-1586

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 古賀組
事業場の所在地	〒810-0045 福岡県福岡市中央区草香江2-6-17
計画期間	令和 5 年4月 1日から令和 6 年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	973 百万円/年〔土木部、建築部元請完成工事高〕
③ 従業員数	総従業員数 62人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                 作業所 がれき類 アスファルト破片、コンクリート破片その他             </div> <div style="font-size: 24px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                 (株)古賀組 朝倉工場その他 中間処理後再生製品化 ・再生クラッシュヤーラン ・再生アスファルト合材             </div> <div style="font-size: 24px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                 公共土木建築工事 民間土木建築工事 他各種工事             </div> </div>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】 「下記以外の種類については別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト、コンクリート)	建設汚泥
	排出量	2,241.6 t	2.6 t
	(これまで実施した取組)		
②計画	【目標】 「下記以外の種類については別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト、コンクリート)	建設汚泥
	排出量	2,000 t	1.0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 管内のアスファルト殻及びコンクリート殻の処理に関しては、分別収集を行い自社工場において破碎中間処理後、再生利用されている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック等については発生を抑制し分別収集を徹底しリサイクル出来るものは、再利用し減量化に努める。

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

「別紙」

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず(廃石膏)	金属くず
	排出量	50.3 t	6.7 t
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	9.6 t	162.6 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	-
	排出量	56.1 t	-
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず(廃石膏)	金属くず
	排出量	50 t	5 t
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	7 t	150 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	-
	排出量	50 t	-

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト、コンクリート)	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2,241.6 t	t
	(これまでに実施した取組) 分別収集を行い自社工場において破碎中間処理後、再生アスファルト混合物や再生砕石に利用されている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト、コンクリート)	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生製品の生産販売にあたっては、製品の品質向上と安定生産を目指しリサイクル製品需要の拡大を促す。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト、コンクリート)	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 分別収集を行い自社工場において破碎中間処理後、再生アスファルト混合物や再生砕石に利用されている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト、コンクリート)	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 再生製品の生産販売にあたっては、製品の品質向上と安定生産を目指しリサイクル製品需要の拡大を促す。			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	-
	自ら埋立処分又は海洋投入を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	-
	自ら埋立処分又は海洋投入を行った産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】 「下記以外の種類については別紙のとおり」	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト、コンクリート) 汚泥
	全処理委託量	0t 2.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	0t 2.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設汚泥の脱水乾燥を強化し最終処分量を少なくする。</li> <li>・使用材料の残材を少なくする。</li> <li>・混合廃棄物においては、分別収集を徹底する。</li> <li>・紙くずは再生紙に又、木くずはチップ化し再生利用する。</li> <li>・廃プラスチック類は再生プラントに搬出し再利用する。</li> <li>・金属くずは種類毎に分別回収し再資源化する。</li> <li>・マニフェスト伝票の管理運用を徹底する。</li> </ul>		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

「別紙」

【前年度(令和4年度)実績】		
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず(廃石膏)	金属くず
全処理委託量	29.6t	6.7t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	29.6t	6.7t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
全処理委託量	9.6t	162.6 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	9.6t	162.6 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	-
全処理委託量	56.1 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	56.1t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

①現状

②計画	【目標】 「下記以外の種類については別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト、コンクリート)	汚泥
	全処理委託量	t	1.0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者 への処理委託量	t	1.0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託処理状況は定期的実施する。</li> <li>・地域の美化運動等に企業として積極的に参加し環境対策に貢献する。</li> <li>・減量化の新技术を開発考案し活用する。</li> <li>・廃棄物の発生抑制を考慮した工事工法を採用する。</li> <li>・作業員の末端まで教育指導を徹底し協力して発生を押さえる。</li> </ul>		
※事務処理欄			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

「別紙」

【目標】 「下記以外の種類については別紙のとおり」		
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず(廃石膏)	金属くず
全処理委託量	50.0 t	5.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	50.0 t	5.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
全処理委託量	7.0 t	150.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	7.0 t	150.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	-
全処理委託量	50.0 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	50.0 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

②計画



(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。